

三月五日(水曜日)

出席議員

一 番

のぐち

けんたろう

十八番

たかはま

なおき

二 番

吉村

美紀

十九番

小林

れい子

三 番

松平

雄一郎

二十番

金子

てるよし

四 番

宮野

ゆみこ

二十一番

市村

やすとし

五 番

ほかり

吉紀

二十二番

田中

としかね

六 番

依田

かずひろ

二十三番

名取

顕一

七 番

高山

かずひろ

二十四番

白石

英行

八 番

石沢

のりゆき

二十五番

松丸

昌史

九 番

千田

恵美子

二十六番

岡崎

義顕

十 番

浅川

のぼる

二十七番

上田

ゆきこ

十一 番

豪一

ひろこ

二十八番

品田

ひでこ

十二 番

山本

伸一

二十九番

浅田

保雄

十三 番

田中

香澄

三十一番

高山

泰三

十四 番

沢田

けいじ

三十二番

山本

一仁

十五 番

海津

敦子

三十三番

板倉

美千代

十六 番

宮崎

こうき

三十四番

関川

けさ子

十七 番

欠席議員

なし

欠席議員

なし

なし

十八 番

欠席議員

なし

欠席議員

なし

なし

十九 番

欠席議員

なし

欠席議員

なし

なし

二十 番

欠席議員

なし

欠席議員

なし

なし

二十一 番

欠席議員

なし

欠席議員

なし

なし

二十二 番

欠席議員

なし

欠席議員

なし

なし

二十三 番

欠席議員

なし

欠席議員

なし

なし

二十四 番

欠席議員

なし

欠席議員

なし

なし

二十五 番

欠席議員

なし

欠席議員

なし

なし

出席説明員

区 長	成 澤 廣 修	子ども家庭部長	多 田 栄 一 郎
副 区 長	佐 藤 正 子	児童相談所開設準備担当部長	栗 山 仁
副 区 長	加 藤 裕 一	保健衛生部長	矢 内 真 理 子
教 育 長	丹 羽 恵 玲 奈	兼文京保健所長	鵜 沼 秀 之
企画政策部長	新 名 幸 男	都市計画部長	小 鵜 野 光 幸
総 務 部 長	竹 田 弘 一	土 木 部 長	木 幡 光 伸
危機管理室長	渡 邊 了	資源環境部長	松 木 永 直 樹
区 民 部 長	高 橋 征 博	施設管理部長	宇 民 永 直 樹
アカデミー推進部長	長 塚 隆 史	会計管理者	吉 田 民 清
福祉事務部長	鈴 木 裕 佳	教育推進部長	吉 田 雄 大
兼福祉事務所長	矢 島 孝 幸	監査事務局長	吉 岡 利 行
地域包括ケア推進担当部長			

事務局職員

事務局 長	佐 久 間 康 一	議事調査主査	糸 日 谷 友
議事調査主査	杉 山 大 樹	議事調査担当	阿 部 隆 也
議事調査主査	下 笠 由 美 子	議事調査担当	眞 鍋 由 起 子
議事調査主査	小 松 崎 哲 生		

議事日程

日 程 第 一	議案第六十二号	文京区役所組織条例の一部を改正する条例
日 程 第 二	議案第六十三号	文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日 程 第 三	議案第六十四号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
日 程 第 四	議案第六十五号	文京区職員定数条例の一部を改正する条例

日程 第五	議案第七十四号	文京シビックセンター二十五・二十六階改修工事請負契約
日程 第六	議案第七十五号	文京シビックセンター二十五・二十六階改修機械設備工事請負契約
日程 第七	議案第五十四号	令和六年度文京区一般会計補正予算
日程 第八	議案第五十五号	令和六年度文京区国民健康保険特別会計補正予算
日程 第九	議案第五十六号	令和六年度文京区介護保険特別会計補正予算
日程 第十	議案第五十七号	令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算
日程 第十一	議案第六十六号	文京区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
日程 第十二	議案第六十七号	文京区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
日程 第十三	議案第六十八号	文京区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例
日程 第十四	議案第六十九号	文京区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
日程 第十五	議案第七十号	文京区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
日程 第十六	議案第七十一号	文京区立公園条例の一部を改正する条例
日程 第十七	議案第七十二号	文京区立本郷給水所公苑条例の一部を改正する条例
日程 第十八	議案第七十六号	区域外における公の施設の設置に関する協議について
日程 第十九	議案第七十三号	文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例
追加日程第二十	議員提出議案第六号	文京区議会個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第二十一	議案第七十八号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第二十二	議案第七十九号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
追加日程第二十三	議案第八十号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第二十四	議案第八十一号	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例
追加日程第二十五	議案第七十七号	令和七年度文京区一般会計補正予算
追加日程第二十六	請願受理第三十五号	場外馬券売り場（後楽園オフト）の撤去を求める請願
追加日程第二十七	請願受理第三十六号	核兵器禁止条約の批准を求める請願
追加日程第二十八	請願受理第三十七号	文京区における「区民参画」の定義を明確に定め、区民からの意見聴取で終わらせず、政策・施策に

反映させるよう努力する「区民参画」の実現を求める請願

追加日程第二十九 請願受理第三十八号 「住民投票」条例を制定するよう求める請願

追加日程第三十 請願受理第三十九号 「竹早テニスコート」について、竹早公園・小石川図書館一体整備の基本計画に先立ち、文京区全体におけるスポーツ振興策を中長期的視野で総合的に検討することを求める請願

追加日程第三十一 請願受理第四十号 文京区の子育て支援施策を反映した施設整備の推進と、関係部門の連携強化を求める請願

追加日程第三十二 請願受理第四十一号 文京区における「区と区民の協働」と「こどもの意見の反映」の推進を求める請願

追加日程第三十三 請願受理第四十二号 介護保険制度の抜本的改善、介護従事者の処遇改善を求める請願書

追加日程第三十四 請願受理第四十三号 文京区のまちづくりの定義を明確にし、真の「区民参画」の実現に道を拓く「文の京」まちづくり基本条例(仮称)の検討に向けた調査・研究を求める請願

追加日程第三十五 請願受理第四十四号 解体事業者や建築事業者等において、必要に応じて区に工事車両の「通行認定」を申請すること、警察署に「道路使用許可」を取得することをきめ細かく注意喚起することを求める請願

追加日程第三十六 請願受理第四十五号 防災の為に区内道路に関する法令の遵守を求める請願

追加日程第三十七 請願受理第四十六号 区の設置・運営する「音を発する施設」に関する、近接住民及び近接図書館・保育園等利用者を対象とするヒアリング調査及び騒音調査の実施を求める請願

追加日程第三十八 請願受理第四十七号 百年先を見据えた都市計画の視点を持ち、公園の適正配置と公平性に最大限配慮した「竹早公園・小石川図書館一体整備」の基本計画づくりを求める請願

追加日程第三十九 請願受理第四十八号 小・中学校全学年において早急に少人数学級の実現を求める請願

追加日程第四十 請願受理第四十九号 「グリホサート農薬」の入っていない安心安全な学校給食の提供を求める請願

追加日程第四十一 請願受理第五十号 学校給食に「ゲノム編集食品」を使用しないことを求める請願

追加日程第四十二 請願受理第五十一号 区内の歴史的建物を生かしたまちづくりの更なる推進を求める請願

追加日程第四十三 請願受理第五十二号 「竹早公園・小石川図書館一体整備」で、改めて子どもの意見をしっかりと聞くアンケートや子ども向けのワークショップ開催を求める請願

追加日程第四十四 教育委員会委員任命の同意について

午後二時開議

ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長(白石英行)

ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長(白石英行)

まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

本件は、会議規則に基づき、議長において、
十三番 宮本伸一 議員
十八番 たかはまなおき 議員
を指名いたします。

○議長（白石英行） この際、書記より、諸般の報告をいたします。

〔議事調査主査朗読〕

二〇二四文総総一九二六号

令和七年三月五日

文京区長 成澤廣修

文京区議会議長 白石英行様

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第一項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について

このことについて、地方自治法第八十条第二項の規定により、下記のとおり報告します。

記

一件 名 文京区立湯島小学校増築校舎借上契約

二 決定年月日 令和六年十二月二十日

三 変更事項 契約金額

変更後 金八億六千八十万七千二百円

変更前 金八億三千七百六十七万二千元

二〇二四文監第一七九号

令和七年二月二十八日

文京区監査委員 渡部敏明

文京区議会議長 白石英行様 同 松本理恵子
住民監査請求要旨について（通知） 同 山本一仁

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十二条第三項の規定により請求の要旨を別紙のとおり通知します。

別紙

住民監査請求要旨

一 請求者

（住所）・・・・・・・・・・・・・・・・

（氏名）・・・・・・・・

※ 請求者住所及び氏名については非公開とする。

二 請求の要旨

（一）文京区竹早テニスコートにおいて、竹早テニス倶楽部（以下「特定団体」という。）に対し、本来営業していない時間外（早朝）の利用を長年にわたり認め、利用料を徴収していた。また、本来団体の利用ができないはずの土曜日及び日曜日に特別優先利用を認めていた。これは、地方自治法第二百四十四条第三項が定める不当な差別的取扱いの禁止及び地方自治法第二百四十四条の二に基づく公の施設の適正管理業務に違反するものであり、不当な財務会計行為に該当する。以下省略。

二〇二四文監第一七七号

令和七年三月三日

文京区監査委員 渡部 敏明

同 松本 理恵子

同 山本 一仁

文京区議会議員 白石 英行 様

令和六年度一月分例月出納検査結果の報告について(提出)

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十五条の二第二項の規定による例月出納検査結果の報告を、同条第三項の規定により、下記のとおり提出します。

記

一 検査の対象 会計管理者所管の一般会計及び特別会計に属する令和六年度一月分の現金の出納及び保管状況

二 検査年月日 令和七年二月二十六日、二十七日

三 検査の結果 (1) 現金出納状況及び現金保管状況については、別紙「現金出納保管表」のとおり相違ありません。
(2) 収支の計数については、別紙「歳入計算表」及び「歳出計算表」のとおり相違ありません。

〔別紙省略〕

○議長(白石英行) 次に、日程の追加について申し上げます。

資料、議事日程・追加議事日程のとおり、二十五件を本日の日程に追加いたします。

○議長(白石英行) これより、日程に入ります。

この際、日程の順序を変更し、追加日程第二十を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第二十 議員提出議案第六号 文京区議会個人情報の保護に関する

議員提出議案第六号

文京区議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を文京区議会会議規則第十二条第一項の規定により提出する。

令和七年三月五日

提出者 文京区議会議員

のぐち けんたろう 吉村 美紀 松平 雄一郎

宮野 ゆみこ ほかり 吉紀 依田 翼

高山 かずひろ 石沢 のりゆき 千田 恵美子

浅川 のぼる 豪一 山中 香澄 山田 ひろこ

宮本 伸一 田中 香澄 沢田 けいじ

海津 敦子 宮崎 こうき たかはま なおき

小林 れい子 金子 てるよし 市村 やすとし

田中 としかね 名取 顕一 白石 英行

松丸 昌史 岡崎 義顕 上田 ゆきこ

品田 ひでこ 浅田 保雄 高山 泰三

山本 一仁 板倉 美千代 関川 けさ子

文京区議会議員 殿

文京区議会個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

文京区議会個人情報の保護に関する条例(令和五年三月文京区条例第十二号)の一部を次のように改正する。

第五十七条から第五十九条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

付 則

する条例の一部を改正する条例

(施行期日)

一 この条例は、令和七年六月一日から施行する。
(罰則の適用等に関する経過措置)

二 この条例の施行の日前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

(説明)

刑法等の一部を改正する法律(令和四年法律第六十七号)の施行に伴い、規定を整備するため、本案を提出いたします。

○議長(白石英行) お諮りいたします。

議員提出議案第六号は、全議員提出議案でありますから、提案理由の説明及び委員会付託を省略して、直ちに原案を可決したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白石英行) 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第六号は、原案のとおり決しました。

○議長(白石英行) 次に、日程第一から第十までの十件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第一 議案第六十二号 文京区役所組織条例の一部を改正する条例

日程第二 議案第六十三号 文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第六十四号 刑法等の一部を改正する法律の施行に

伴う関係条例の整理に関する条例

日程第四 議案第六十五号 文京区職員定数条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第七十四号 文京シビックセンター二十五・二十六階改修工事請負契約

日程第六 議案第七十五号 文京シビックセンター二十五・二十六階改修機械設備工事請負契約

日程第七 議案第五十四号 令和六年度文京区一般会計補正予算

日程第八 議案第五十五号 令和六年度文京区国民健康保険特別会計補正予算

日程第九 議案第五十六号 令和六年度文京区介護保険特別会計補正予算

日程第十 議案第五十七号 令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長(白石英行) 本案に関し、総務区民委員会委員長の報告を求めます。

〔総務区民委員会委員長「議長、三十一番」と発言を求む。〕
○議長(白石英行) 総務区民委員会委員長高山泰三議員。

〔総務区民委員会委員長高山泰三議員登壇〕

○総務区民委員会委員長(高山泰三) ただいま議題となりました議案第六十二号から第六十五号まで、第七十四号及び第七十五号並びに第五十四号から第五十七号までの十議案につきまして、総務区民委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十八日及び三月三日に開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第六十二号は、文京区役所組織条例の一部を改正する条例です。本案は、行政組織を再編するものです。

次に、議案第六十三号は、文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例です。本案は、報酬の額を改定するものです。

次に、議案第六十四号は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例です。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備するものです。

なお、議案第六十四号につきましては、地方公務員法第五条第二項の規定により、あらかじめ特別区人事委員会の意見を聴取し、異議ない旨の意見を得て、本委員会に付託されたものです。

次に、議案第六十五号は、文京区職員定数条例の一部を改正する条例です。

本案は、職員配置の見直しに伴い、職員の定数を改めるものです。

次に、議案第七十四号は、事件案で、文京シビックセンター二十五・二十六階改修工事請負契約です。

本案は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第八号の規定による随意契約で、契約金額は、金三億六千六百十九万円、契約の相手方は、東京都文京区千石三丁目二十九番二十六・一〇一号、山口建設株式会社、代表取締役山口巖です。

次に、議案第七十五号は、事件案で、文京シビックセンター二十五・二十六階改修機械設備工事請負契約です。

本案は、制限付き一般競争入札による契約で、契約金額は、金四億一千二百五十万円、契約の相手方は、酒井・高橋・松嶋建設共同企業

体です。

次に、議案第五十四号は、令和六年度文京区一般会計補正予算で、四十八億九千九百一十一万四千元を追加する、本年度第五回の補正予算です。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳入については、実績見込みにより、特別区税、特別区交付金等を追加するとともに、繰入金、特別区債等の更正を行うものです。

次に、歳出について申し上げます。

まず、事業費は、ふるさと納税関係経費、災害用備蓄物資整備、障害福祉サービス費、新エネルギー等利用促進事業等を追加するほか、(仮称)小石川地方合同庁舎整備負担金、耐震改修促進事業、給食室設備整備等の更正を行うものです。

そのほか、実績見込み等による経費の追加又は更正を行うとともに、今後の区民施設整備及びその他の財政需要に備え、区民施設整備基金及び財政調整基金への積立てを行うものです。

また、給与関係経費については、退職手当の実績見込み等による追加及び現員現給差による職員給与費の更正を行うものです。

以上により、一般会計の総額は、一千四百十八億千七百八十四万四千円となります。

次に、予算総則第二条は繰越明許費で、災害用備蓄物資整備等について、事業に要する経費を翌年度に繰り越すものです。

次に、予算総則第三条は、債務負担行為の補正です。

シビックセンター泡消火設備一斉開放改修工事等について、期間及び限度額を変更いたします。

また、(仮称)小石川地方合同庁舎工事負担金等について、期間及

び限度額を追加するものです。

次に、予算総則第四条は、地方債の補正です。

認定こども園後楽幼稚園整備等について、それぞれの実績見込みに基づき、起債限度額を変更いたします。

次に、議案第五十五号は、令和六年度文京区国民健康保険特別会計補正予算で、三億一千二百二十七万六千円を更正する、本年度第二回の補正予算です。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

歳入につきましては、国庫支出金、繰入金等を追加するほか、国民健康保険料等を更正するものです。

また、歳出は、保険給付費、国民健康保険事業費納付金等を更正するものです。

これにより、国民健康保険特別会計の総額は、二百十二億六千九百二十二千円となります。

次に、議案第五十六号は、令和六年度文京区介護保険特別会計補正予算で、六億四千五百八十万一千円を更正する、本年度第二回の補正予算です。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

歳入につきましては、保険料等を追加するほか、国庫支出金、繰入金等の更正を行うものです。

歳出は、基金積立金等を追加するほか、保険給付費等の更正を行うものです。

これにより、介護保険特別会計の総額は、百七十四億七千二百六十一万二千円となります。

次に、議案第五十七号は、令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計補正予算で、一億二千七百五十八万円を追加する、本年度第二回の補正予算です。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料を追加するほか、繰入金等を更正するものです。

歳出は、広域連合納付金等を追加するほか、保険給付費等を更正するものです。

これにより、後期高齢者医療特別会計の総額は、六十四億七千五百五十四万五千円となります。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第六十二号から第六十五号まで、第七十四号及び第七十五号並びに第五十四号から第五十七号までの十議案につきまして、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員より、議案第六十三号、第七十四号及び第七十五号並びに第五十四号から第五十七号までについて、反対する旨の意見が開陳されました。

以上をもちまして、総務区民委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行）

以上をもって、総務区民委員会委員長の報告は終わりました。

議案第六十二号から第六十五号まで、第七十四号及び第七十五号並びに第五十四号から第五十七号までの十議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

この十議案に対する総務区民委員会審査報告は、原案可決であります。

す。

なお、三十四番関川けさ子議員につきましては、本日の会議における採決は、挙手をもって起立とみなすことといたします。

お諮りいたします。

議案第六十二号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十二号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十三号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第六十三号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十四号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十五号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第七十四号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第七十五号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第五十四号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第五十五号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十六号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第五十六号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十七号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第五十七号

は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第十一から第十四までの四件を一括

して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第十一 議案第六十六号 文京区災害弔慰金の支給等に関する条

例の一部を改正する条例

日程第十二 議案第六十七号 文京区地域包括支援センターにおける

包括的支援事業の実施に係る人員及び

運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

日程第十三 議案第六十八号

文京区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例

日程第十四 議案第六十九号

文京区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

○議長（白石英行） 本案に関し、厚生委員会委員長の報告を求めます。

〔厚生委員会委員長「議長、二番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 厚生委員会委員長吉村美紀議員。

〔厚生委員会委員長吉村美紀議員登壇〕

○厚生委員会委員長（吉村美紀） ただいま議題となりました議案第六十六号から第六十九号までの四議案につきまして、厚生委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十一日に開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第六十六号は、文京区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、文京区災害弔慰金等支給審査会を設置するほか、規定を整備するものです。

次に、議案第六十七号は、文京区地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員及び運営の基準に関する条例の一部を

改正する条例です。

本案は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、職員配置に係る特例を設けるほか、規定を整備するものです。

次に、議案第六十八号は、文京区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

次に、議案第六十九号は、文京区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例です。

本案は、公衆浴場の衛生に必要な措置の基準を改めるものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第六十六号から第六十九号までの四議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員より、議案第六十七号について、反対する旨の意見が開陳されました。

以上をもちまして、厚生委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、厚生委員会委員長の報告は終わりました。

議案第六十六号から第六十九号までの四議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この四議案に対する厚生委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第六十六号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十六号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十七号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第六十七号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十八号

は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第六十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第六十九号

は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第十五から第十八までの四件を一括

して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第十五 議案第七十号 文京区「特別区道」道路占用料等徴収

条例の一部を改正する条例

日程第十六 議案第七十一号 文京区立公園条例の一部を改正する条

例

日程第十七 議案第七十二号 文京区立本郷給水所公苑条例の一部を

改正する条例

日程第十八 議案第七十六号 区域外における公の施設の設置に関す

る協議について

○議長（白石英行） 本案に関し、建設委員会委員長の報告を求めま

す。

〔建設委員会委員長「議長、二十三番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 建設委員会委員長名取頭一議員。

〔建設委員会委員長名取頭一議員登壇〕

○建設委員会委員長（名取頭一） ただいま議題となりました議案第

七十号から第七十二号まで及び第七十六号の四議案につきまして、建設委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十六日に開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第七十号は、文京区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例です。

本案は、占用料を改定するものです。

次に、議案第七十一号は、文京区立公園条例の一部を改正する条例です。

本案は、指定管理者が区立肥後細川庭園の管理を行うこととするほか、占用料の改定等に伴い、規定を整備するものです。

次に、議案第七十二号は、文京区立本郷給水所公苑条例の一部を改正する条例です。

本案は、占用料を改定するものです。

次に、議案第七十六号は、事件案で、区域外における公の施設の設置に関する協議についてです。

本件は、豊島区が管理する公の施設を区の区域内に設置するに当たり、豊島区と協議を行うものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました。が、議案第七十号の審査に際しまして、日本共産党委員から、電柱などの道路占用料について、原案よりも更に額を引き上げることとすることを内容とする修正案が提出されましたが、否決されました。

以上の結果、議案第七十号から第七十二号まで及び第七十六号の四議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、建設委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、建設委員会委員長の報告は終わりました。

議案第七十号から第七十二号まで及び第七十六号の四議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この四議案に対する建設委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第七十号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十一号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十一号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十二号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十二号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十六号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十六号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第十九を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第十九 議案第七十三号 文京区家庭的保育事業等の設備及び運

営の基準に関する条例等の一部を改正する条例

○議長（白石英行） 本案に関し、文教委員会委員長の報告を求めます。

〔文教委員会委員長「議長、十番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 文教委員会委員長浅川のぼる議員。

〔文教委員会委員長浅川のぼる議員登壇〕

○文教委員会委員長（浅川のぼる） ただいま議題となりました議案第七十三号につきまして、文教委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十五日に開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第七十三号は、文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例です。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改

正に伴い、規定を整備するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第七十三号につきましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、文教委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、文教委員会委員長の報告は終わりました。

議案第七十三号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する文教委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第七十三号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十三号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第二十一及び第二十二の二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第二十一 議案第七十八号 職員の給与に関する条例の一部

を改正する条例

追加日程第二十二 議案第七十九号 職員の勤務時間、休日、休暇等

に関する条例等の一部を改正する条例

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第七十八号及び第七十九号の二議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。議案第七十八号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に住居手当を支給するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年四月一日でございます。

議案第七十九号は、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年四月一日でございます。

以上御説明申し上げました二議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

なお、議案第七十八号及び第七十九号につきましては、地方公務員法第五条第二項の規定により、あらかじめ特別区人事委員会の意見を聴取し、異議ない旨の回答を得ております。

お諮りいたします。

議案第七十八号及び第七十九号の二件は、総務区民委員会に付託し

たいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第七十八号及び第七十九号の二件は、総務区民委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第二十三及び第二十四の二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第二十三 議案第八十号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
追加日程第二十四 議案第八十一号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第八十号及び第八十一号の二議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。議案第八十号は、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に住居手

当を支給するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年四月一日でございます。

議案第八十一号は、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年四月一日でございます。

以上御説明申し上げました二議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

なお、議案第八十号及び第八十一号につきましては、地方公務員法第五条第二項の規定により、あらかじめ特別区人事委員会の意見を聴取し、異議ない旨の回答を得ております。

お諮りいたします。

議案第八十号及び第八十一号の二件は、文教委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第八十号及び第八十一号の二件は、文教委員会に付託することに決しました。

この際、委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

総務区民委員会及び文教委員会の委員の方々は、順次、第一委員会室に御参集ください。

午後二時三十分休憩

午後三時三十二分再開

○議長（白石英行） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

この際、総務区民委員会から議案第七十八号及び第七十九号の二議案について、文教委員会から議案第八十号及び第八十一号の二議案について、それぞれ議案審査報告書が提出されましたので、本日の日程に追加いたします。

まず、議案第七十八号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第七十九号、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の二議案を一括して議題といたします。

本案に関し、総務区民委員会委員長の報告を求めます。

〔総務区民委員会委員長「議長、三十一番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 総務区民委員会委員長高山泰三議員。

〔総務区民委員会委員長高山泰三議員登壇〕

○総務区民委員会委員長（高山泰三） ただいま議題となりました議案第七十八号及び第七十九号の二議案につきまして、総務区民委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第七十八号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に住居手当を支給するものです。

次に、議案第七十九号は、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例です。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

なお、議案第七十八号及び第七十九号につきましては、地方公務員法第五条第二項の規定により、あらかじめ特別区人事委員会の意見を聴取し、異議ない旨の意見を得て、本委員会に付託されたものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第七十八号及び第七十九号の二議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって総務区民委員会委員長の報告は終わりました。

議案第七十八号及び第七十九号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する総務区民委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第七十八号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十八号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第七十九号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第七十九号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、議案第八十号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第八十一号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の二

議案を一括して議題といたします。

本案に関し、文教委員会委員長の報告を求めます。

〔文教委員会委員長「議長、十番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 文教委員会委員長浅川のぼる議員。

〔文教委員会委員長浅川のぼる議員登壇〕

○文教委員会委員長（浅川のぼる） ただいま議題となりました議案第八十号及び第八十一号の二議案につきまして、文教委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第八十号は、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。

本案は、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に住居手当を支給するものです。

次に、議案第八十一号は、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例です。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

なお、議案第八十号及び第八十一号の二議案につきましては、地方公務員法第五条第二項の規定により、あらかじめ特別区人事委員会の意見を聴取し、異議ない旨の意見を得て、本委員会に付託されたものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第八十号及び第八十一号の二議案につきましては、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、文教委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって文教委員会委員長の報告は終わりました。

議案第八十号及び第八十一号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する文教委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第八十号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第八十一号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十一号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第二十五を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第二十五 議案第七十七号 令和七年度文京区一般会計補正

予算

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長(白石英行) 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長(佐藤正子) ただいま上程されました議案第七十七号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第七十七号は、令和七年度一般会計当初予算と同時に御審議をお願いする補正予算で、総額百四十三億三百七十七万六千円を追加するものでございます。

それでは、予算総則第一条、歳入歳出予算の補正について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

一般財源は、財政調整基金からの繰入金を財源として、二億三千八百三十七万八千円を計上いたしました。

また、特定財源として、財産収入を二億六千五百三十九万八千円、特別区債を百三十八億円、計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

大塚四丁目の土地取得に要する経費として百四十二億五千五百四十六万六千円、特別区債の新規発行に要する経費として四千八百三十一万円を計上いたしました。

これにより、一般会計の総額は、一千六百十三億三百七十七万六千円となります。

次に、予算総則第二条は、地方債の補正でございます。

大塚四丁目土地取得について、起債限度額を定めるものでございます。

以上御説明申し上げました補正予算案につきまして、よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(白石英行) 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第七十七号は、予算審査特別委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(白石英行) 御異議なしと認めます。よって、議案第七十七号は、予算審査特別委員会に付託することに決しました。

○議長(白石英行) 次に、追加日程第二十六から第四十三までの十八件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第二十六 請願受理第三十五号 場外馬券売り場(後樂園オフト)

の撤去を求める請願

追加日程第二十七 請願受理第三十六号 核兵器禁止条約の批准を求める

請願

追加日程第二十八 請願受理第三十七号 文京区における「区民参画」の

定義を明確に定め、区民からの意見聴取で終わらせず、政策・施策に反映させるよう努力する

「区民参画」の実現を求める請願

追加日程第二十九 請願受理第三十八号 「住民投票」条例を制定するよう

求める請願

追加日程第三十 請願受理第三十九号 「竹早テニスコート」について、

竹早公園・小石川図書館一体整備の基本計画に先立ち、文京区全体におけるスポーツ振興策を

追加日程第三十一 請願受理第四十号
 中長期的視野で総合的に検討することを求める請願
 文京区の子育て支援施策を反映した施設整備の推進と、関係部門の連携強化を求める請願

追加日程第三十二 請願受理第四十一号
 文京区における「区と区民の協働」と「こどもの意見の反映」の推進を求める請願

追加日程第三十三 請願受理第四十二号
 介護保険制度の抜本的改善、介護従事者の処遇改善を求める請願書

追加日程第三十四 請願受理第四十三号
 文京区のまちづくりの定義を明確にし、真の「区民参画」の実現に道を拓く「文の京」まちづくり基本条例(仮称)の検討に向けた調査・研究を求める請願

追加日程第三十五 請願受理第四十四号
 解体事業者や建築事業者等において、必要に応じて区に工事車両の「通行認定」を申請すること、警察署に「道路使用許可」を取得することをきめ細かく注意喚起することを求める請願

追加日程第三十六 請願受理第四十五号
 防災の為に区内道路に関する法令の遵守を求める請願

追加日程第三十七 請願受理第四十六号
 区の設置・運営する「音を発する施設」に関する、近接住民及び近接図書館・保育園等利用者を対象とするヒアリング調査及び騒音調査の実施を求める請願

追加日程第三十八 請願受理第四十七号

追加日程第三十九 請願受理第四十八号

追加日程第四十 請願受理第四十九号

追加日程第四十一 請願受理第五十号

追加日程第四十二 請願受理第五十一号

追加日程第四十三 請願受理第五十二号

「グリホサート農薬」の入っていない安心安全な学校給食の提供を求める請願
 学校給食に「ゲノム編集食品」を使用しないことを求める請願
 区内の歴史的建物を生かしたまちづくりの更なる推進を求める請願

「竹早公園・小石川図書館一体整備」で、改めて子どもの意見をしっかり聞くアンケートや子ども向けのワークショップ開催を求める請願

○議長(白石英行)

本件に関し、それぞれの委員会から請願審査報告

告書が提出されておりますので、書記より朗読いたします。

〔議事調査主査朗読〕

令和七年三月五日

総務区民委員会委員長 高山 泰三

文京区議会議員 白石 英行様

総務区民委員会請願審査報告書

令和七年二月五日、本委員会に付託された請願については、三月三日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

一 請願受理第三十五号

・件 名 場外馬券売り場(後楽園オフト)の撤去を求める請願

・請 願 者 文京区本駒込五丁目十五番十二号

新日本婦人の会文京支部

支部長 小竹 紘子

・審査の結果 不採択

・意 見 趣旨に沿い難い。

二 請願受理第三十六号

・件 名 核兵器禁止条約の批准を求める請願

・請 願 者 神奈川県横浜市青葉区あざみ野一丁目二十七番一号E

三〇三

文京革新懇

代表世話人 奥 長 弘 三 外十三名

・審査の結果 不採択

・意 見 趣旨に沿い難い。

三 請願受理第三十七号

・件 名 文京区における「区民参画」の定義を明確に定め、区

民からの意見聴取で終わらせず、政策・施策に反映させるよう努力する「区民参画」の実現を求める請願

・請 願 者 文京区千石四丁目三十五番十六号

文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠里

・審査の結果 不採択

・意 見 趣旨に沿い難い。

四 請願受理第三十八号

・件 名 「住民投票」条例を制定するよう求める請願

・請 願 者 文京区千石四丁目三十五番十六号

文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠里

・審査の結果 不採択

・意 見 趣旨に沿い難い。

五 請願受理第三十九号

・件 名 「竹早テニスコート」について、竹早公園・小石川図

書館一体整備の基本計画に先立ち、文京区全体におけるスポーツ振興策を中長期的視野で総合的に検討することを求める請願

文京区千石四丁目三十五番十六号

・請 願 者 文京区千石四丁目三十五番十六号

文京区における真の「協働・協治」を実現する会

代表 屋和田 珠里

- ・審査の結果 不採択
- ・意見 見 趣旨に沿い難い。

六 請願受理第四十号

- ・件 名 文京区の子育て支援施策を反映した施設整備の推進と、関係部門の連携強化を求める請願
- ・請願者 文京区千石四丁目三十五番十六号
- 文京区における真の「協働・協治」を実現する会
- 代表 屋和田 珠里

- ・審査の結果 不採択
- ・意見 見 趣旨に沿い難い。

七 請願受理第四十一号

- ・件 名 文京区における「区と区民の協働」と「こどもの意見の反映」の推進を求める請願
- ・請願者
- ・審査の結果 不採択
- ・意見 見 趣旨に沿い難い。

令和七年三月五日

厚生委員会委員長 吉村 美紀

文京区議会議長 白石 英行 様

厚生委員会請願審査報告書

令和七年二月五日、本委員会に付託された請願については、二月二十一日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

- 一 請願受理第四十二号 記
- ・件 名 介護保険制度の抜本的改善、介護従事者の処遇改善を求める請願書
 - ・請願者 文京区本駒込五丁目十五番十二号
 - 新日本婦人の会文京支部
 - 支部長 小竹 絃子

- ・審査の結果 不採択
- ・意見 見 趣旨に沿い難い。

令和七年三月五日

建設委員会委員長 名取 顕一

文京区議会議長 白石 英行 様
建設委員会請願審査報告書

令和七年二月五日、本委員会に付託された請願については、二月二十六日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

一 請願受理第四十三号

- ・件 名 文京区のまちづくりの定義を明確にし、真の「区民参加」の実現に道を拓く「文の京」まちづくり基本条例（仮称）の検討に向けた調査・研究を求める請願
- ・請願者 文京区千石四丁目三十五番十六号
- みんなでみんなのまちづくり
- 代表 屋和田 珠里

- ・審査の結果 不採択
- ・意見 見 趣旨に沿い難い。

二 請願受理第四十四号

- 解体事業者や建築事業者等において、必要に応じて区

に工事車両の「通行認定」を申請すること、警察署に「道路使用許可」を取得することをきめ細かく注意喚起することを求める請願

- ・請願者 文京区千石四丁目三十五番十六号

みんなのまちづくり

代表 屋和田 珠里

- ・ 審査の結果 不採択
- ・ 意 見 趣旨に沿い難い。

三 請願受理第四十五号

- ・件 名 防災の為に区内道路に関する法令の遵守を求める請願

- 請願者

外三名

- 審査の結果 不採択
- 意 見 趣旨に沿い難い。

四 請願受理第四十六号

- ・件
名の設置・運営する「音を発する施設」に関する、近

接住民及び近接図書館・保育園等利用者を対象とする
ヒアリング調査及び騒音調査の実施を求める請願

- 請願者

外三名

- ・審査の結果 不採択

五 請願受理第四十七号

- ・意 見 趣旨に沿い難い。

- ・件 名 百年先を見据えた都市計画の視点を持ち、公園の適正

配置と公平性に最大限配慮した「竹早公園・小石川図書館一体整備」の基本計画づくりを求める請願

- 請願者

- 審査の結果 不採択

- ・意 見 趣旨に沿い難い。

令和七年三月五日

文教委員会委員長 浅川 のぼる

- 文京区議会議長 白石英行様

文教委員會請願審查報告書

令和七年二月五日、本委員会に付託された請願については、二月二十五日審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

一 請願受理第四十八号

- ・件 名 小・中学校全学年において早急に少人数学級の実現を

求める請願

- 請願者 文京区本駒込五丁目十五番十二号

新日本婦人の会文京支部

- 支部長 小竹 紘子

- 審査の結果 不採択

- ・意 見 趣旨に沿い難い。

二 請願受理第四十九号

- [illegible]

三 請願受理第五十号

- | | | | | | | | | | | |
|--------|------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ・件名 | 学校給食に「ゲノム編集食品」を使用しないことを求める請願 | | | | | | | | | |
| ・請願者 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |
| ・審査の結果 | 不採択 | | | | | | | | | |
| ・意見 | 見趣旨に沿い難い。 | | | | | | | | | |

四 請願受理第五十一号

- | | |
|--------|----------------------------|
| ・件名 | 区内の歴史的建物を生かしたまちづくりの更なる推進 |
| ・請願者 | を求める請願
・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 本郷諸井邸を惜しむ会 |
| | 菅谷 幸子 外三名 |
| ・審査の結果 | 不採択 |

五 請願受理第五十二号

- ・意見　見　趣旨に沿い難い。
- 請願受理第五十二号
- 件　　名　「竹早公園・小石川図書館一体整備」で、改めて子ども
の意見をしっかりと聞くアンケートや子ども向けのワ
ークショップ開催を求める請願
- ・請願者　・
・
・
・
・
・
・
・
・
- ・審査の結果　不採択
- 意　　　見　趣旨に沿い難い。

これより、追加日程第二十六から第四十三まで

の十八請願を一括して採決いたします。
お諮りいたします。
本件は、いずれも委員会の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、本件は、いず

れも委員会の報告のとおり決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第四十四を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第四十四

教育委員会委員任命の同意につ
いて

令和七年三月五日

文京区長 成澤 廣 修

文京区議会議員 白石 英 行 様

教育委員会委員任命の同意について

本区教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第四条第二項の規定により、区議会の同意についてお取り計らい願います。

記

住 所

氏 名 中 ^{なか}野 ^の円 ^{まど}佳 ^か

生年月日

略 歴

平成十九年三月 東京大学教育学部卒業

平成十九年四月 株式会社日本経済新聞社（平成二十七年三月まで）

平成二十六年三月 立命館大学大学院先端総合学術研究科修士号取得

平成二十七年四月 株式会社チェンジウェブ（平成二十九年七月まで）

平成二十八年一月 厚生労働省「働き方の未来二〇三五…一人ひとりが輝くために」懇談会委員

平成二十八年八月 経済産業省「競争戦略としてのダイバーシティ経営（ダイバーシティ2・0）の在り方に関する検討会」委員

平成二十八年十一月 経済産業省「雇用関係によらない働き方」に関する研究会委員

令和三年十一月 厚生労働省「勤務医に対する情報発信に関する作

業部会」構成員

令和四年四月 東京大学男女共同参画室特任研究員

令和五年四月 東京大学大学院教育学研究科博士後期課程満期退学（総合教育学専攻）

令和五年四月 東京大学男女共同参画室特任助教

令和六年六月 東京大学多様性包摂共創センターD E I共創推進戦略室准教授（現在に至る。）

○議長（白石英行） 本件同意を求める理由について、区長の説明を

求めます。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） ただいま上程されました教育委員会委員の任命

同意の案件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

三月九日をもって任期満了となります坪井節子委員の後任といまして、中野円佳さんを教育委員会委員に任命したいと存じます。

同氏は、人格が高潔であり、教育に関して高い識見を有しており、また、これまでの経歴や実績から申し上げます、本区の教育委員会委員として最適任であると確信いたしております。

何とぞ、全員一致の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） お諮りいたします。

本件について、区長の申出のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、本件は、区長の申出のとおり同意することに決しました。

○議長（白石英行） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、追って御通知申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

午後三時五十八分散会